

## [第2章] 内部質保証

### 2.1. 現状説明

#### 2.1.1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：内部質保証における全学的な方針及び手続について、以下の要件を設定し明示しているか。

1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
3. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

内部質保証に関する本学の基本的な考え方としては、建学の精神に基づく理念・目的を実現するために、自己点検・評価とPDCAサイクルを機軸とする内部質保証システムを構築し、十分にこれを機能させることにより、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び改善に取り組むこととしている。この基本的な考え方は、2020年度大学評価委員会にて策定された「内部質保証に関する方針」に明示されている（学部長会議、大学院運営委員会（2020年11月26日）資料（資料B-1））。本方針の詳細は、東海大学オフィシャルサイトにて2021年4月より公開される予定である（資料B-1）。

2020年度の現状においては、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学長の諮問機関である「大学評価委員会」（資料B-2）が設置されている。年度ごとの自己点検・評価を全学的に実施することで、内部質保証の体制を実現することが可能であると考えている。これらについては、東海大学オフィシャルサイトで公開されている（資料B-3）。

また、大学評価委員会の権限と役割については、「東海大学大学評価委員会規程」（資料B-2）に明示されている。大学評価委員会と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担については、各研究科・学部、各研究所及びセンター等において、研究科評価委員会及び学部等評価委員会の設置が規程（資料B-4、5）により定められており、各々の部署における自己点検・評価活動を通じた内部質保証の責任を担っている。

内部質保証に関わる全学的組織体制を「東海大学自己点検実施体制図」に示す（資料B-6）。学長の強いリーダーシップのもとに、大学評価委員会、各部門長をはじめとする委員会等が置かれている。特に大学評価委員会のメンバー（資料B-7 2020年度大学評価委員名簿）には、大学運営本部長・副本部長が含まれ、審議の過程を含めて学長の下にある大学運営本部が直接把握できる組織体制となっている。大学運営本部大学IR室は事務局となって、大学評価委員会が推進する点検評価の作業に関して統括的な役割を担っている。

さらに、内部質保証の推進をより図るために、2019年度において、学長諮問機関である東海大学教育審議会教育評価ワーキンググループより、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の構築が必要であるとの答申がなされたことを受け、2020年度では、大学評価委員会に、ワーキング部会として「内部質保証検討委員会」を立ち上げ、具体的な内部質

保証に関する組織体制及び施策等について検討を行った。その結果、2021年度より、現行の大学評価委員会を学長諮問機関とする「大学評価審議会」に改編し、そのもとに内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証推進委員会」を常設専門委員会として設置することとした（資料 B-8、9）。

本学では、年度ごとに学部・研究科、センター、研究所、事務部の各部門において事業計画書が作成され、学長、副学長（戦略・企画担当）、副学長（企画・調整担当）をはじめとする管理運営陣が、毎年度直接ヒアリングを行う体制となっている。この事業計画書の中で設定した課題およびその実施状況について、各部門（の評価委員会）で自己点検が行われている。さらに各部門が作成した事業計画書は、翌年度の事業計画書のヒアリングの際に点検評価される。その結果は、推奨または是正すべき事項として各部門にフィードバックされ、PDCA サイクルが運用される体制にある（資料 B-10）。

### 2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を整備しているか。  
 評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成を適切に設定しているか。

学長の強いリーダーシップの下、全学的な東海大学自己点検実施体制が整備され、学部・センター・事務部門の教職員および外部有識者をメンバーとする大学評価委員会（資料 B-2）が設置されている。大学評価委員会のメンバーは、大学評価委員会規程に則り、学長より指名された委員長を中心に協議のうえ、全学的なバランスや適切性を考慮し、学内委員及び、学外委員や学生代表なども含め適切に選出されている。なお、2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大学のステークホルダーである在学学生を大学評価委員会に招聘することができなかった。

### 2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）、アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するにあたって、全学としての基本的な考え方を適切に設定しているか。  
 評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みを行っているか。  
 評価の視点 3：学部・研究科及びその他の組織において、定期的に自己点検・評価を行っているか。  
 評価の視点 4：学部・研究科及びその他の組織において、自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が計画的に行われているか。  
 評価の視点 5：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対して適切に対応しているか。  
 評価の視点 6：自己点検・評価において客観性、妥当性は確保されているか。

**※covid-19 への対応報告を追加 【必須】**

内部質保証推進組織等は、内部質保証システムを機能させる観点から、内部質保証に関する手続や全学及び学科等を単位とした PDCA サイクルの運営などにおいて、COVID-19 への対応・対策としてどのような措置を講じたかを記述。

本学では、大学全体レベル及び、学位プログラムレベル（基本的に学科レベル）において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを策定している。それぞれのポリシーの策定（改訂）時にあたっては、東海大学教育審議会より、「3つのポリシー策定の基本方針（学部版）（大学院版）」が示され、各ポリシー策定の基本的な考え方、策定にあたっての留意点や、全学統一の書式等が明示されている。3つのポリシーについては、アセスメント・ポリシーに則り評価が行われ、具体的な評価項目についても示されている（資料 A-4～6）。

内部質保証の推進には、大学全体レベルな組織であり、かつ学長の諮問を受けた大学評価委員会が大きな責任を負っている。この大学評価委員会の総轄下において、全学的及び学部・研究科、研究所、センター等の組織レベルでの各評価委員会による自己点検・評価活動が毎年度実施されている（資料 B-11）。さらに、毎年度提出される大学全体及び各組織における自己点検・評価報告書の点検評価と改善事項の指摘等のフィードバックが、大学評価委員会によってなされている。その際、点検評価における客観性および妥当性を確保するために、大学評価委員会では異なる所属かつ複数以上の委員による相互の点検評価を行う体制としている（資料 B-4）。このような大学評価委員会による、毎年度の自己点検・評価活動の総括は、大学評価委員会活動報告として学長、副学長に提出され、概要説明及び質疑・意見交換、改善事項確認、要望等がなされ、次年度の活動方針に反映されている（資料 B-12）。

さらに、2020年度の大学評価委員会においては、アセスメント・ポリシーによる人材・能力育成目標及び学修成果等に関する評価をより強固なものとするために、内部質保証検討委員会をワーキング部会として立ち上げ、2021年度以降導入を図るべき、授業科目レベル、学位プログラムレベル、大学全体レベルにおける内部質保証を担保するための具体的な施策について検討を行い、その結果を大学評価委員会へ答申した（資料 B-13）。

また、本学独自のシステムとして、大学院研究指導教員資格再審査委員会があり、大学院において高いレベルでの研究教育ができるよう、3年に1度、指導資格の再審査を行っている（資料 B-14）。

文部科学省からの「設置計画履行状況報告書」などの指摘事項については大学運営本部高等教育室が対応しており、「設置計画履行状況報告書」は大学 Web サイト上で公表している（資料 B-15）。また、大学基準協会による認証評価も採り入れており、指摘事項を受けた際には可及的速やかに改善を済ませている（資料 B-16）。

点検・評価における客観性および妥当性を確保するために、大学評価委員会では異なる所属かつ複数以上の委員による相互の点検評価を行う体制としている（資料 B-6）。

**※COVID-19 への対応報告**

内部質保証を担う大学評価委員会は、全てリモート会議による開催とした。また、学部・研究科等と大学評価委員会との連携に関しても、メールによる文書等の発信、受領とし、極力人的接触、3密を避けた形で運営した。

また、全教員・全学生を対象に、「遠隔授業についてのアンケート」をオンラインにより実施し、COVID-19による教育に対する影響や、遠隔授業の長所短所等の分析を行い、内部質保証の担保に資するデータの収集を行った（資料 B-17）。

#### 【学部・研究科における特記事項】（文化社会学部）

（評価の視点 3・4 に関して記載）

本学部では、ディプロマ・ポリシーに示されている「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」に関して、修得単位数・GPA による分析評価、授業についてのアンケート等を用いた学生による自己評価により、学修成果の評価を行っている。また、学修成果を把握及び評価するため、FD 活動等をとおして、その集計結果を教育の質向上のための PDCA サイクルにつなげている。

本学部では、科目別及び教員別 GPA リストが Semester ごとに学科長へ配布され、学科長が各科目の成績評価の適切性を確認している。また、本学では「授業についてのアンケート」の結果が学内に限って Web 上で公開されており、本人が Semester 終了後に結果を確認して改善につなげる仕組みが構築されている（資料 2-2-2-1）。

自己点検・評価については、本学部は開設して 3 年目であり、教育課程及びその内容、方法の適切性を含めた総括的な評価を行い、また外部評価を受審するのは完成年度以降になると考えるが、現在までのところは上記の点検・評価活動に基づく改善・向上が図られている。

#### 【根拠資料】

2-2-2-1 「授業についてのアンケート」データベースシステム

#### 【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

（評価の視点 3・4 に関して記載）

健康学部では、毎年自己評価・自己点検活動を実施している。自己点検・自己評価報告書の作成は、学部評価委員会が運営し、各業務に関連の深い委員会が点検・評価を行い、学部評価委員会がそれを集約している。学部評価委員会によって集約された報告書は学部長に報告され、次年度の活動方針に反映されることとなっている。ただし、自己評価・自己点検報告書の作成時期と年度開始時にずれがあるため、健康学部では独自に委員会単位で年間の活動計画・活動方針に関する議論を年度初めに実施し、内部質保証の推進に努めている（資料 2-2-7-1）。

#### 【根拠資料】

2-2-7-1 2020 年度第 1 回戦略会議資料

#### 【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部では、毎週開催される学科長・専攻長会議（資料 2-2-8-1）においてカリキュラム内容の検討を始めとする内部質保証に関する様々な事柄について確認・検討を行い、理学部教授会で自己点検・評価の方針を決定している（資料 2-2-8-2）。2020 年度には、教員組織の質保証のために理学部総合的業績評価委員会を 3 回開催した（資料 2-2-8-3～5）。

また、教員組織の教育力向上のために FD 研究会を 2 回開催した（資料 2-2-8-6）。更に、FD 活動の一環として 2021 年度から試用を開始する理学部卒業研究評価用ルーブリックの制定を行なった（資料 2-2-8-7）。このように定期的に自己点検・評価を行なっており、現状に基づき次年度へ向けた改善・向上が計画的に行われている。

#### 【根拠資料】

- 2-2-8-1 第 11 回学科長・専攻長会議議事録
- 2-2-8-2 第 10 回理学部教授会議事録
- 2-2-8-3 理学部 2020 年度第 1 回総合的業績評価委員会議事録
- 2-2-8-4 理学部 2020 年度第 2 回総合的業績評価委員会議事録
- 2-2-8-5 理学部 2020 年度第 3 回総合的業績評価委員会議事録
- 2-2-8-6 2020 年度 FD 活動報告書（理学部）
- 2-2-8-7 化学科の卒研ルーブリック（一例）

#### 【学部・研究科における特記事項】（工学部）

（評価の視点 3・4 に関して記載）

工学部では、大学全体レベルで策定された「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の 3 つのポリシーを基に、東海大学教育審議会より示された「3 つのポリシー策定の基本方針（学部版）」に従い、工学部ならびに学科専攻の「3 つのポリシー」を策定している。

内部質保証の推進は工学部長の下、工学部長補佐を委員長に学科長・学科専攻長から構成される工学部評価委員会が、工学部の諸活動に関する自己点検・評価活動の実務を担っている。自己点検・評価報告書は上位委員会である大学評価委員会へ上程するが、工学部の主観的な点検・評価結果とならないように大学評価委員会内でクロスチェックが行われ、点検評価結果ならびに改善事項の指摘等は、大学評価委員会より工学部へ適切にフィードバックされている。

工学部のモットーは「大学で得た知見を社会で活かす・還元する」ことであり、工学部の教員も毎年度「研究」「教育」「学内外運営」の 3 分野の活動・成果を教員活動情報システムに登録する。登録されたデータはまず学科専攻、ついで工学部の考課者により 2 段階の承認を経て登録され、最終的には教員活動情報システム上に公開データとして公表され、学内外から検索閲覧が可能となっている。なお、研究活動に関しては 2020 年度より Researchmap との併用が進められている。一方、工学部より提出し大学評価委員会の点検評価を経た自己点検・評価報告書については、毎年度東海大学教育研究年報として東海大学オフィシャルサイト上にて学内外に公表されている（資料 B-23）。

工学部では 3 つのポリシー策定はもとより、工学部の諸活動に基づく自己点検・評価報告書を作成し、大学評価委員会へ上程している。2020 年度は、われわれ教員が教育面で担わなければならない内部質保証とその活動について学び・考えることを目的に、川上学長補佐を講師に FD 研究会「教学マネジメントと内部質保証～学修成果の可視化と評価の実質化に向けて～」が 2020 年 12 月 15 日に開催された（資料 2-2-10-1）。事前配付資料（資料 2-2-10-2）を基に工学部各学科専攻の学科長・学科専攻長をはじめ教務委員、さらに 2022

年度の改組もあることから新工学部各学科専攻の学科長・学科専攻長候補者が自主的に参加・拝聴し、今後執るべき指針を得ることができた。

**【根拠資料】**

2-2-10-1 FD 研究会「教学マネジメントと内部質保証学修成果の可視化と評価の実質化に向けて」

<https://web.microsoftstream.com/video/fd93208b-b75c-478b-baad-a57aa4229570>)に

2-2-10-2 教学マネジメントと内部質保証

**【学部・研究科における特記事項】（情報通信学部）**

（評価の視点3・4に関して記載）

作成した事業計画書をもとに、翌年度の事業計画書のヒアリングの際に点検評価を実施している（資料2-2-12-1）。

**【根拠資料】**

2-2-12-1 2020 事業計画 情報通信学部

**【学部・研究科における特記事項】（医学部医学科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

医学科では、日本医学評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を、2021年度に受審するため、自己点検評価委員会及びその下部組織となる自己点検評価小委員会を立上げ、医学科に関連する多くの教職員が、自己点検に携わる体制を構築している（2-2-14-1-1）。

また、作成している自己点検評価報告書について、伊勢原校舎全体で報告会を開催し、作成に関わっていない教職員にも、周知を図るとともに、改善に向けた意見を求めている（1-2-14-1-3）。

さらに、医学教育分野別評価は、受審後も改善に向けた取組みを継続して報告することになっているため、定期的な自己点検評価が行われる予定である（2-2-14-1-2）。

**【根拠資料】**

1-2-14-1-3 自己点検評価全体報告会スケジュール

2-2-14-1-1 自己点検評価委員会・自己点検評価小委員会名簿

2-2-14-1-2 日本医学評価機構ホームページ

**【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

医学部看護学科においては、2019年度末に計画した2020年度活動方針案に従い、実施した結果を評価した（資料2-1-14-2-1～2）。

**【根拠資料】**

2-1-14-2-1 2020年度医学部看護学科活動方針

2-1-14-2-2 2020年度医学部看護学科活動評価

**【学部・研究科における特記事項】（生物学部）**

（評価の視点3・4に関して記載）

学部運営方針（事業計画）により、自己点検・評価を行い、改善・向上作業を計画的に行っている（資料2-2-20-1）。また、FD研修会を開催し内部質保証について議論を進めている（資料2-2-20-2）。

**【根拠資料】**

2-2-20-1 生物学部 2020 運営方針（生物学部）

2-2-20-2 2020 年度 FD 活動報告書（生物学部）

**【学部・研究科における特記事項】（政治学研究科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

内部質保証の自己点検評価のために、研究科教授会において、学期中に開催される7回の会議において、FD（ファカルティデベロップメント）会合を実施し、研究指導・講義での問題点を議論し、PDCAサイクルを回している。

**【根拠資料】**

B-10 東海大学 PDCA サイクル図

**【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

評価の視点3については、経済学研究科において自己点検・評価を行った結果、問題点や課題を洗い出した。2020年度中に見出した問題点は、以下の2点である。

- ①日本語の読解力に乏しい留学生に日本語のみのガイダンス資料は不親切
- ②日本人学生にとっても事務的な手続きは煩雑。指導教員や事務職員では即答できない問題や時間がかかることも多い。

評価の視点4については、経済学研究科において自己点検・評価結果に基づいた改善・向上を計画的に行った。

改善点は、次の通りである。

①については、2021年度ガイダンス資料の英訳版も併せて作成することを決定した（実際に、2021年4月には英語版完成）。（経済学研究科2-3-6-1）

②については、外部にプログラミングを委託してチャットボットを完成させ、質問と回答をリストアップしてデータとして入力した。（最終的には、パイロット版を2021年4月に学生に公開）（経済学研究科2-3-6-2）。

**【根拠資料】**

2-3-6-1 2021 年度ガイダンス資料の英訳版

2-3-6-2 チャットボット資料

**【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

法学研究科は、評価の視点3について、法学研究科教授会において、自己点検・評価の評価結果に対して、大学院評価委員会を設置し、客観的な自己点検・評価に努め、最終的には、各年度の自己点検・評価結果報告書を公平性・平等性を高めるために教授会の承認のもとに、作成、提出する組織的な自己点検・評価を実施する体制を整備し、運用している（資料1-3-7-7）。また、評価の視点4について、法学研究科において作成された自己点検・評価結果報告書を踏まえて、法学研究科改革のための行動指針（資料1-3-7-4）を策定し、自己点検・評価の結果に基づいた具体的かつ計画的な組織の改善・向上を図るための行動指針を策定している。

**【根拠資料】**

1-3-7-4 法学研究科改革のための行動指針

1-3-7-8 2020年度法学研究科教授会議事録

**【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）**

毎週開催される学科長・専攻長会議においてカリキュラム内容の検討を始めとする内部質保証に関する様々な事柄について確認・検討を行い、理学部・理学研究科教授会で自己点検・評価の方針を決定している（資料2-2-11-1）。また、教員組織の教育力向上のために、教員資格審査を行い、研究指導教員、研究指導補助教員の理学研究科研究指導教員資格再審査基準（2020-4-1改定）の改定を行った（資料2-2-11-2、資料2-2-11-3）。FD研究会を3回開催した（資料2-2-11-4）。このように定期的に自己点検・評価を行っており、現状に基づき次年度へ向けた改善・向上が計画的に行われている。

**【根拠資料】**

2-3-11-1 第11回学科長・専攻長会議議事録

2-3-11-2 第10回理学研究科教授会議事録

2-3-11-3 理学研究科研究指導教員資格再審査基準（2020-4-1改定）

2-3-11-4 FD委員会活動記録

**【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

工学研究科では研究科長及び専攻長を委員とする評価委員会を設置しているが、評価委員会として定期的な委員会開催は行っていない。（資料2-3-12-1）一方、毎月開催される専攻長・教務委員会において教育・研究上の諸問題について点検・評価を行っており、必要な改善策を検討している。今後、評価委員会として組織的・計画的な改善・向上が必要と認識している。

**【根拠資料】**

2-3-12-1 2020年度工学研究科各種委員会委員名簿



**【学部・研究科における特記事項】（情報通信学研究科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

作成した事業計画書をもとに、翌年度の事業計画書のヒアリングの際に点検評価を実施している（資料1-3-13-3）。

**【根拠資料】**

1-3-13-3 2020 事業計画 情報通信学研究科

**【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）**

（評価の視点3・4に関して記載）

健康科学研究科では、毎年自己評価・自己点検活動を実施している。自己点検・自己評価報告書の作成は、研究科長が原案を作成し、各専攻長を通じて専攻ごとに点検・評価の確認を行っている。最終的に研究科長によって集約された報告書は、次年度の活動方針に反映されることとなっている。ただし、自己評価・自己点検報告書の作成時期と年度開始時にずれがあるため、専攻ごとに年間の活動計画・活動方針に関する議論を年度初めに実施し、内部質保証の推進に努めている（資料2-3-16-2 2-3-16-3）。

**【根拠資料】**

1-3-16-2 健康科学研究科活動方針

1-3-16-3 健康科学研究科活動報告

**【学部・研究科における特記事項】（政治経済学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

教授会で授業の実施方法について、具体的にはオンライン授業でもオンデマンド配信かライブ配信か、またどのようなプラットフォーム（Teams、Zoom その他）を使っているのかといった内容を口頭で確認した。

**【学部・研究科における特記事項】（法学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

上記の「遠隔授業アンケート」結果を踏まえて、教授会において遠隔授業形態・運営方法等につき共有した（資料B-17）。

**【学部・研究科における特記事項】（教養学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

全学的に実施された授業アンケート結果について教授会で情報を共有し、結果についての分析や意見交換を行なった（資料2-2-5-1）。

**【根拠資料】**

2-2-5-1 2020 年度第7回教養学部教授会議事録【部外秘】

**【学部・研究科における特記事項】（体育学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

第6回学部長会議(2020.10.07)での報告事項「17\_2020年度春学期（オンライン型）「遠隔授業についてのアンケート」集計結果について」に基づき、体育学部教授会で共有し、配慮すべき点などについて意見交換し、学部教務委員によって作成された学部方針を再確認した。

**【根拠資料】**

2-2-6-1 2020年度 秋セメスターの開講・運営方針について ver. 5.0

2-2-6-2 学部／大学院生の行動指針-ゼミナールや研究室・実験室等での行動について-

2-2-6-3 授業における体育施設の利用について ver. 2

**【学部・研究科における特記事項】（健康学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

学部評価委員会の活動は、メールやリモート会議を活用し、極力人的接触を避ける形で行った。

**【学部・研究科における特記事項】（理学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

理学部教授会全10回および学科長・専攻長会議全39回の全てを遠隔で実施した。全3回の理学部総合的業績評価委員は対面と遠隔を併用して実施したが、対面人数は最小限に抑えた。また、理学部・理学研究科FD研究会は3回の全てを遠隔で実施した。

**【学部・研究科における特記事項】（情報理工学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

学科長教務委員会、教授会、教室会議も全てリモート会議による開催とした。

**【根拠資料】**

2-2-9-1 2020年度 第7回情報理工学部教授会議事録

**【学部・研究科における特記事項】（工学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

工学部評価委員会は前述したとおり工学部各学科長・学科専攻長より構成されており、2020年度はCOVID-19の影響もあり10回の評価委員会に加え、11回の科長教務委員会は全てリモート(Microsoft Teams)やメール審議で開催された。さらに資料の配信や受領、議事の審議については電子メールやMicrosoft Teamsのファイル共有機能を利用するなど、対人接触を避けた運営形態とした。

**【根拠資料】**

2-2-10-3 2020年度工学部科長教務委員会・評価委員会開催記録

**【学部・研究科における特記事項】（観光学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

全学的な遠隔授業に関するアンケートの結果を活用して、学部 FD 委員会で情報を共有するとともに、学部としての取り組みについて教員間で情報交換を行った。

**【根拠資料】**

2-2-11-1 2020 年度観光学部 FD 活動報告書

**【学部・研究科における特記事項】（情報通信学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

東京都の感染状況に応じたコロナ対策を迅速に進めることを目的として、学部長を本部長とし、学科長、事務部門マネージャ、健康推進室リーダーをメンバーとする新型コロナウイルス高輪キャンパス現地対策本部を設置し、対策を実施した。特筆すべき点として、入構の際、発熱者をスクリーニングするためのサーマルカメラ 2 台の設置や、出入り口で入構する際に必ず検温と学生証の IC カードによる校舎滞留時間の管理システムを導入するなど、高輪キャンパス独自の対策を実施し、校内での感染者なしという結果を得た（資料 2-2-12-2, 2-2-12-3）。

**【根拠資料】**

2-2-12-2 2020 年度教育研究年報（コロナ対応記録）高輪校舎 - 提出版

2-2-12-3 コロナ感染症対策写真資料 高輪校舎-提出版

**【学部・研究科における特記事項】（海洋学部研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

2020 年度春学期終了後に「春学期の遠隔授業の中間まとめと課題」のテーマで FD 研究会を開催した。

**【根拠資料】**

2-2-13-1 2020 年度第 1 回海洋学部 FD 研究会「春学期の遠隔授業の中間まとめと課題」スライド資料（2020 年 8 月 27 日実施）

2-2-13-2 2020 年度第 1 回海洋学部 FD 研究会「春学期の遠隔授業の中間まとめと課題」資料・コメント一覧（2020 年 8 月 27 日実施）

**【学部・研究科における特記事項】（医学部医学科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

会議や全体報告会等について、密を避けて実施した。

**【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

COVID-19 感染拡大に伴い、講義演習、実習科目の延期や中止が相次ぎ、その情報収集を行いながら、実施できる方策を模索した。実習に関しては春学期に実施予定のものはほぼ中止、延期となった（資料 2-1-14-2-3）。同時に感染拡大を防ぐために、学生への感染防

止策の励行文書及び感染した場合の対応策についての文書（資料 2-1-14-2-4）を作成し、学生全員に配布した。同時に遠隔授業の円滑な運用を進めるため、学生へのアンケート（資料 2-1-14-2-5）を取り IT 環境状況に把握に努めた。また、実習再開時に使用する学生健康確認票を作成し活用した（資料 2-1-14-2-6）。

**【根拠資料】**

- 2-1-14-2-3 2020 年度実習ローテーション表 コロナによる春セメ実習・統合実習変更
- 2-1-14-2-4 2020 年度教員用 実習にあたっての注意事項
- 2-1-14-2-5 コロナ関係（看護学科学生アンケート自由記載分）
- 2-1-14-2-6 （看護実習用）新型コロナウイルス感染症 学生健康確認票

**【学部・研究科における特記事項】（経営学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

経営学部 2 学科では毎月の教室会議をリモート形式で開催した。また、一部対面式授業が取り入れられた秋学期の授業では学生との意思の疎通を図るため少人数で実施されるゼミナール関連の授業では広い教室を使用して極力対面形式で実施するようにした（当然ながら対面式参加を望まない学生はリモート形式参加を認めた）。少人数ゼミナール等を極力対面形式で実施したことで学生からの悩み等の相談の面で効果があったと認識している。

**【根拠資料】**

- 4-2-16-1 2020 年度経営学部秋学期時間割

**【学部・研究科における特記事項】（基盤工学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

全学的な遠隔授業アンケート結果について教授会で共有し、注意・配慮すべき点等について意見交換を行った。また、遠隔システムを用いて学生からの声が直接寄せられることも多く、これらの情報を学部内で共有するとともに、発生した問題には即座に対応した。

**【学部・研究科における特記事項】（国際文化学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

学部で遠隔授業に関するアンケート調査を実施し、それを基に FD 学生モニターミーティングを実施し、結果を学部教授会メンバーに書面にて共有した。

**【根拠資料】**

- 2-2-19-1 国際文化学部「2020 年度春学期遠隔授業に関するアンケート結果」
- 2-2-19-2 国際文化学部「2020 年度秋学期遠隔授業に関するアンケート結果」※生物学部と合同で実施
- 2-2-19-3 国際文化学部「2020 年度春学期地域創造学科 FD 学生モニターミーティング報告」
- 2-2-19-4 国際文化学部「2020 年度春学期国際コミュニケーション学科 FD 学生モニターミーティング報告」

2-2-19-5 国際文化学部「2020年度春学期国際デザイン文化学科FD学生モニターミーティング報告」

**【学部・研究科における特記事項】（生物学部）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

5月から春学期の授業について遠隔授業を原則として行った（資料 2-2-20-3）。7月からは入構を緩和して卒業研究活動を行えるように配慮した（資料 2-2-20-4、資料 2-2-20-5）。

9月の秋学期からは原則遠隔授業として、実技・実習科目については対面授業を一部開講する対応を行った（資料 2-2-20-6）。このように感染対策を徹底しながら、授業の内部質保証の取り組みを行った。

**【根拠資料】**

- 2-2-20-3 札幌キャンパス新型コロナウイルス現地対策本部方針（第5報）入構禁止に関して
- 2-2-20-4 札幌キャンパス新型コロナウイルス現地対策本部方針（第7報）
- 2-2-20-5 札幌キャンパス構内の研究教育活動に関する入構制限の緩和について
- 2-2-20-6 札幌キャンパス新型コロナウイルス現地対策本部方針（第8報）

**【学部・研究科における特記事項】（政治学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

COVID-19 対応として、Teams、Zoom 等を活用して、院生指導を丁寧に行った。

**【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

法学研究科の活動は、止むを得ない場合を除き、リモート会議による開催とした。また、教職員の連携においては、メールによる文書等の発信、受領などを基本として、極力人的接触、3密を避けた形で運営した。授業の実施に関しては、2020年度は在学生不在のため、特に配慮した点はないが、遠隔を基本としつつも、少人数での対面での対応を可能にする体制を整えて準備した。学部生や外部への進学者の確保に関する活動は、リモートやメールなどによる文章等の発信、受信を基本とした（資料 1-3-7-8）。

**【根拠資料】**

- 1-3-7-8 2020年度法学研究科教授会議事録

**【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

理学研究科教授会全10回および学科長・専攻長会議全39回の全てを遠隔で実施したが、対面人数は最小限に抑えた。また、理学研究科FD研究会は3回の全て、理学部教授会と合同の遠隔で実施した。

**【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

研究科内の会議は専攻長・教務委員会及び教授会、FD研究会等、すべてをリモート会議による開催とした。また、遠隔授業に関するアンケートは従来紙版で行っていた研究科独自アンケートを廃止し、2020年度から教育支援センター作成の大学院「授業についてのアンケート」に参加し、オンラインアンケート実施を通して授業改善に繋がるアンケート結果を集約できた。（資料 2-3-12-2）

**【根拠資料】**

2-3-12-2 第6回大学院運営委員会資料（大学院授業アンケート試行結果について）

**【学部・研究科における特記事項】（情報通信学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

東京都の感染状況に応じたコロナ対策を迅速に進めることを目的として、学部長を本部長とし、学科長、事務部門マネージャ、健康推進室リーダーをメンバーとする新型コロナウイルス高輪キャンパス現地対策本部を設置し、対策を実施した。特筆すべき点として、入構の際、発熱者をスクリーニングするためのサーマルカメラ2台の設置や、出入り口で入構する際に必ず検温と学生証のICカードによる校舎滞留時間の管理システムを導入するなど、高輪キャンパス独自の対策を実施し、校内での感染者なしという結果を得た（資料 2-3-13-1, 2-3-13-2）。

**【根拠資料】**

2-3-13-1 2020年度教育研究年報（コロナ対応記録）高輪校舎 - 提出版

2-3-13-2 コロナ感染症対策写真資料 高輪校舎-提出版

**【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

評価に関連する活動は、メールやリモート会議を活用し、極力人的接触を避ける形で行った。

**【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）**

（COVID-19 への対応報告に関して記載）

ガイダンスは春学期・秋学期共に密を避けるためにオンライン（Zoomを使ったライブ）で学生からの質問にその場で応えるなどインタラクティブに実施。

#### 2.1.4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を公表しているか。

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性は確保されているか。

評価の視点3：公表する情報は適切に更新されているか。

本学は、企業と同様に大学は社会的責任を担う必要があると考えている。2006年に、本学はUSR（University Social Responsibility：大学による社会的責任）を果たすことを掲げるとともに、これを推進してきた（資料B-18）。教員は研究・教育・学内外運営の3分野の活動・成果について、教員活動情報システムに毎年度登録を行う（資料B-19）。ここに登録されたデータの妥当性は、部署・部門の評価者によって2段階の承認作業を経て、公開データとして最終的に登録される（資料B-20）。これらの教員活動情報は、個人情報などを除き、教員活動情報システムによって公表され、学内外から検索閲覧が可能となっている。（資料B-20）。また、各部門における評価基準は、全学的な大学評価委員会からの諮問を受け、総合的業績評価委員会で点検される（資料B-21、22）。

また、大学全体及び、学部・研究科等の各部門より提出され、大学評価委員会の点検評価を経た自己点検評価報告書については、毎年度、東海大学教育研究年報としてまとめ、東海大学オフィシャルサイト上にて学内外に公表している（資料B-23）。

東海大学オフィシャルサイトでは「情報の公開」として、社会貢献活動や大学間連携などの諸活動の公開とともに、学校法人東海大学の事業報告書の中で財産目録・賃借対照表・収支計算報告書・監事の監査報告書を掲載し、毎年度更新している（資料B-24）。

#### 2.1.5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルにおいて、適切性、有効性は確保されているか。

評価の視点2：内部質保証システムについて、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。

評価の視点3：自己点検・評価結果及び外部を含む評価に基づいた改善・向上が行われているか。

内部質保証システムとして、「事業計画書」（資料B-25）ならびに「自己点検評価報告書」による点検・評価を毎年実施し、大学評価委員会において学外委員を含む複数の委員により点検評価し、フィードバックすることで、全学的なPDCAサイクルを実施している（資料B-10）。これらの作業には根拠資料が添付され、できるだけ定量的な情報を基に進捗管理が行えるよう運用されている。根拠資料を客観化することで、点検・評価の適切性・有効性を高めている。

学長からの諮問を受けた大学評価委員会は、学長・副学長が中心となって構成される大学運営本部のメンバーに対して、委員長より直接答申が伝えられ、現状の確認及び、課題の抽出、改善案の検討、大学評価委員会からの改善要望等を行っている。これにより、学長によるガバナンス体制が効果的に働く組織体制を実現している（資料B-6）。

2020年度は、特に2022年度に予定されている全学的な改組改編と、それに伴う教育課程の改編に対応して、大学全体レベル及び、学部・研究科等レベルにおける、さらなる内部質保証システムの改善のための施策の検討提案が、大学評価委員会内部質保証検討委員会よりなされ、2021年度以降の実施が決定されている（資料B-11）。

## 2.2. 長所・特色

(大学全体) 特になし。

### 【学部・研究科における特記事項】(医学部医学科)

医学科では、教育プログラムの質的向上を図ることを目的とし、必要な事項の審議・点検及び評価活動を行うため、「東海大学医学部医学科教育プログラム評価委員会」を設けている。

また、様々な見地から教育プログラムについて検討するため、他大学教員等の外部者も委員として参加している(2-2-14-1-3)。

### 【根拠資料】

2-2-14-1-3 東海大学医学部医学科教育プログラム評価委員会規程

### 【学部・研究科における特記事項】(法学研究科)

法学研究科は、評価の視点2について、内部質保証システムとしての「事業計画書」の作成ならびに「自己点検評価報告書」による点検・評価に加えて、法学部全教員が参加する大学院教授会において毎回実施される法学研究科改革のための議論を踏まえ(資料1-3-7-8)、法学研究科改革のための行動指針を策定し(資料1-3-7-4)、評価の視点3について、法学研究科内で、より具体的に自己点検・評価結果及び法学研究科と法学部の教員の評価に基づいた改善・向上を行っている。

### 【根拠資料】

1-3-7-4 法学研究科改革のための行動指針

1-3-7-8 2020年度法学研究科教授会議事録

## 2.3. 問題点

(大学全体)

内部質保証システムの改善・向上を図るために、2021年度以降「大学全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」の三段階に区分した内部質保証体制を構築することとした。しかしながら、特に「授業科目レベル」にける内部質保証を具体的に担保するための取り組みが確立していないことが顕在化している。そのため、2021年度中に対応する具体的な取り組みを確実に導入することが必須であると考え。

### 【前年度記載の問題点の改善状況】(大学全体)

注意：2019年度問題点の改善状況は、「第4章」にて記載。(事務局)

### 【学部・研究科における特記事項】(健康学部)

内部質保証に間接的に関連する事項として、全学的な業績評価システムを補完する学部独自の評価のあり方について検討をはじめている(資料2-2-7-2)。

### 【根拠資料】

2-2-7-2 2020年度第8回戦略会議議事録



**【学部・研究科における特記事項】（理学部）**

「授業科目レベル」における内部質保証実現のための理学部卒業研究評価用ルーブリックが作成のみに留まり、実施には至らなかった（資料 2-2-8-7）。2021 年度には試行予定である。

**【根拠資料】**

2-2-8-7 化学科の卒研ルーブリック（一例）

**【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）**

前年度は、この数年間において博士後期課程の在籍者がいなかったため、様々な取り組みを進めることができないという問題があった。だが、2020 年度に博士課程前期を修了する学生を進学させることになった。加えて、他の研究科からも博士課程後期に編入学を希望する学生を受け入れることとなったため、2021 年度からは、さまざまな取り組みを進めることができると考えられる。

**【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）**

法学研究科は、「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」の内部質保証体制を構築するために、博士課程前期・後期ともに、研究指導計画書ならびに研究指導スケジュールを明示した（資料 1-3-7-4）。博士課程後期については、学位申請手続きなどの関係から、学生にとってタイトな内容となっていることから、論文博士も含めて、そのスケジュールは柔軟に対応することとすることが明示されている（資料 1-3-7-8）。

**【根拠資料】**

1-3-7-4 法学研究科改革のための行動指針 p. 7

1-3-7-8 2020 年度法学研究科教授会議事録

**【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）**

工学研究科では研究科長及び専攻長を委員とする評価委員会を設置しているが、評価に関する活動は専攻長・教務委員会において行ってきた。（資料 2-3-12-1）今後は評価委員会として組織的・計画的な改善・向上を行っていく。

**【根拠資料】**

2-3-12-1 2020 年度工学研究科各種委員会委員名簿

**【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）**

23 年度より医学部看護学科、健康学部健康マネジメント学科に対応する新しい研究科体制構築の準備をすすめるなか、内部質保証についても取り組みを行う必要がある。

**【前年度記載の問題点の改善状況】（経済学研究科）**

上述のように、2019 年度に博士後期課程の在籍者が不在である問題点は 2020 年度に改善できたわけではないが、進学・編入学により 2021 年度に 2 名の博士後期課程の学生の受け入れを決定したことは問題の解決につながった。

## 2.4. 全体のまとめ

東海大学では、内部質保証のための全学的な方針及び手続等に関して、「内部質保証に関する方針」として定め公表している。また、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学長の諮問機関である大学評価委員会が設置され、その権限と役割は規定により明確化されている。学部・研究科その他の組織において、内部質保証の推進に責任を負う組織として、各組織にそれぞれ評価委員会が設置されており、大学評価委員会と連携しながらその役割を担っている。

本学においては、大学全体及び学位プログラムレベル、大学院全体及び研究科レベルにおいて、それぞれ3つのポリシーが策定されており、その策定（改訂）時にあたっては、「3つのポリシー策定の基本方針」が東海大学教育審議会より示されている。

本学では、大学全体及び学部・研究科その他の組織を対象として、毎年度自己点検・評価を実施している。提出された各部門からの自己点検・評価報告書は、大学評価委員会による点検評価を経て、各部門にフィードバックされるとともに、大学評価委員会より、学長・副学長等によって構成される大学運営本部に対し報告がなされ、その中において改善事項や課題に対する要望などが確認され、次年度における活動方針に反映されることにより、PDCAサイクルを機能させている。さらに、大学評価委員会では、内部質保証システムの適切性等についても、ワーキング部会を設置し、定期的に点検評価委を行い、改善・向上を図っている。

また、本学における教育研究活動、自己点検・評価、財務、その他の諸活動の状況等は、大学による社会的責任を果たすという方針に従って、東海大学オフィシャルサイト等にて毎年度更新された情報が学内外に公開されている。

## 2.5. 根拠資料

A-4 東海大学オフィシャルサイト（理念・憲章）

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/concept/>

A-5 東海大学オフィシャルサイト（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（学部）、アセスメント・ポリシー）

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/policy/>

A-6 東海大学オフィシャルサイト（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（大学院））

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/graduate-policy/>

A-13 2019年度事業計画書

B-1 内部質保証に関する方針

B-2 東海大学大学評価委員会規程

B-3 東海大学オフィシャルサイト 本学における自己点検評価活動

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/self-assessment/>

B-4 東海大学大学院研究科評価委員会設置規程

B-5 東海大学学部等評価委員会設置規程

B-6 東海大学自己点検実施体制図

- B-7 2020 年度大学評価委員名簿
- B-8 大学評価審議会
- B-9 内部質保証推進委員会
- B-10 PDCA サイクル図
- B-11 2019 年度東海大学自己点検評価報告書
- B-12 大学評価委員会活動報告書（2020 年度）
- B-13 2020 年度内部質保証検討委員会活動報告書
- B-14 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程
- B-15 東海大学オフィシャルサイト 学部、研究科等に係る「設置申請・届出書」および「設置計画履行状況報告書」  
[https://www.u-tokai.ac.jp/public\\_information/installation.html](https://www.u-tokai.ac.jp/public_information/installation.html)
- B-16 2021 年度 東海大学改善報告書
- B-17 遠隔授業についてのアンケート
- B-18 東海大学オフィシャルサイト チャレンジセンター USR 型社会貢献  
<https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/challenge/usr/>
- B-19 教員活動情報システム
- B-20 教員活動情報検索 <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/kyn/!kyk0010>
- B-21 東海大学総合的業績評価制度運用基準
- B-22 東海大学総合的業績評価規程
- B-23 東海大学オフィシャルサイト 教育研究年報  
[https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual\\_report/](https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual_report/)
- B-24 学校法人東海大学オフィシャルサイト 事業報告書（法人の概要・事業の概要・財務の概要）2019 年度事業報告  
[https://www.tokai.ac.jp/information/financial\\_data/](https://www.tokai.ac.jp/information/financial_data/)